

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
管理会社コード	13854
代表者	ギルバート・シントゲン
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

上場ETF-JDR(管理会社:UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ、外国投資法人:UBS ETF・シキャブ)に関する日々の開示事項

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイを管理会社に、UBS ETF・シキャブを外国投資法人として上場する以下のETF-JDR銘柄について、日々の開示事項をご報告します。

ETF-JDR銘柄(10銘柄)

掲載番号	銘柄名	銘柄コード	上場取引所
1	UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)	1385	東
2	UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)	1386	東
3	UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)	1387	東
4	UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株)	1388	東
5	UBS ETF 英国大型株100(FTSE 100)	1389	東
6	UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)	1390	東
7	UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)	1391	東
8	UBS ETF 英国株(MSCI 英国)	1392	東
9	UBS ETF 米国株(MSCI 米国)	1393	東
10	UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)	1394	東

*各銘柄の状況につきましては、次のページ以降をご参照ください。なお、各銘柄名をクリックしていただくと、各銘柄の状況が表示されます。

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1385
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

39,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

99,408,777,362 円 (778,237,419.57 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

4,865 円 (38.09 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{ユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1386
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

21,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

14,408,273,049 円 (112,797,456.48 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

8,896 円 (69.64 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1387
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

12,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

286,707,269,166 円 (2,244,533,443.12 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

16,176 円 (126.64 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMUインデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1388
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 欧州通貨圏小型株 (MSCI EMU 小型株)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

18,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

3,796,297,997 円 (29,719,922.48 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=127.74円)により計算しています。

10,995 円 (86.07 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1389
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100) に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数 (2015年4月13日現在)

16,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額 (2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=176.14円)により計算しています。

21,121,832,844 円 (119,913,418.59 英ポンド)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額 (2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=176.14円)により計算しています。

11,682 円 (66.32 英ポンド)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とFTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値の変動率に係る乖離率 (2015年4月10日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{FTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値}}{\text{前営業日のFTSE 100インデックス(トータルリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1390
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

36,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=120.20円)により計算しています。

22,592,578,434 円 (187,950,416.28 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=120.20円)により計算しています。

5,307 円 (44.15 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1391
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

88,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=122.72円)により計算しています。

3,172,361,359 円 (25,850,240.32 スイス・フラン)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=122.72円)により計算しています。

2,145 円 (17.48 スイス・フラン)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIスイス20/35インデックスの終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

-0.11%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIスイス20/35インデックスの終値}}{\text{前営業日のMSCIスイス20/35インデックス}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1392
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 英国株(MSCI 英国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

56,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=176.14円)により計算しています。

1,833,194,930 円 (10,407,461.92 英ポンド)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=176.14円)により計算しています。

3,199 円 (18.16 英ポンド)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI英国インデックス(トータルリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

-0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI英国インデックス(トータルリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI英国インデックス(トータルリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1393
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 米国株(MSCI 米国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

8,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=120.20円)により計算しています。

212,792,179,858 円 (1,770,244,104.89 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=120.20円)により計算しています。

24,285 円 (202.03 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI米国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

外国投資法人名	UBS ETF・シキャブ
代表者	アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ
代表者	ギルバート・シントゲン
銘柄コード	1394
問合せ先	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者	弁護士 乙黒 亮祐 (TEL 03-6888-1000)

UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2015年4月13日現在)

9,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=120.20円)により計算しています。

145,493,017,360 円 (1,210,374,161.57 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2015年4月10日現在)

日本円への換算は2015年4月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午前12時(日本時間:翌日の午前7時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=120.20円)により計算しています。

21,469 円 (178.60 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2015年4月10日現在)

-0.12%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上